

伴房次郎

成田 博

伴房次郎と言っても、恐らく、その名を知る人は少ないだろう、と思う。明治7年、京都で生まれ、明治35年に東京帝国大学を卒業して、京都帝国大学法科大学講師、助教授となって民法を講じたが、海外留学を終えたのち、明治45年、小樽高等商業学校教授に転じ、大正10年には第2代の校長となった——というのが伴房次郎のごく簡単な経歴である。

筆者は、今から半世紀近く前の昭和45年に小樽商科大学に入学し、それで伴房次郎の名を知ったように思う。ちなみに、筆者が入学したときの学長は小樽高商出身の實方正雄先生であったが、その實方先生が、「(京都帝大の)恵まれた環境と地位を捨てて、極端に言えば学問まで捨てて、研究条件の皆無に近い当時の小樽高商へ、どうして赴任されたのであろうか」と訝しみ、「先生のこの転身は、小樽高商にとっては、かけがえのない大黒柱を得たわけであるけれども、広く創成期の法学界にとっては、大きな損失となった」と記しているのは自然な感想と言うべきだろう(實方正雄「法学者としての伴房次郎先生」小樽商科大学同窓会誌『緑丘』(伴房次郎先生追憶特集号(上))77=78号〔昭和46年〕8頁、9頁)。

著書(講義録)としては、『民法総則』〔明治37年〕(仁保亀松との共著)、『契約法各論』〔明治38年〕がある(これは、立命館大学的前身・京都法政大学から刊行されている。<http://www.ritsume.ac.jp/archives/column/article.html/?id=105>に、京都法政大学についての記事が掲載されていて、伴房次郎の名前も見える)。筆者の知る限りで言えば、幾代通『民法総則』〔第2版〕〔昭和59年、青林書院新社〕596頁注(1)に、京都法学会雑誌掲載の「時効停止ノ意義」が引かれているほか、北川善太郎『契約責任の研究』〔昭和38年、有斐閣〕末尾の参考文献欄にもその名が挙がっていたと記憶する。實方先生は伴房次郎を「慎重寡作型の学究」とするが(實方・前掲解説8頁)、在外研究を終えたところで小樽に赴任したことを考えれば、論文の少いことは致し方ないことではあったろう。校長になってのちは行政職に専念したようで、第4代校長・大野純一宛の手紙には、「学問ハ廃業ノコト」とある(『緑丘』(小樽高商二代校長 伴房次郎先生書簡集(上))72号〔昭和45年〕23頁)。しかし、筆まめな人ではあったようで、見られるように、書簡集が刊行されている。

伴房次郎については、小樽高商史研究会編『小樽高商の人々』〔平成14年、北海道大学図書刊行会〕33頁以下が一章を割いて紹介している。筆者が学生時代にご指導をいただいた神田孝夫先生(小樽商科大学名誉教授)も、「小樽高商、小樽経専時代の法律学の教師たち」の中で言及する(『小樽商科大学百年史(学科史・資料編)』〔平成23年、小樽商科大学出版会〕94-97頁)。このほか、仏文学者・辰野隆が『忘れ得ぬことども』の中で伴房次郎に触れているとして、その部分を引くものがあるが(佐藤虎夫「辰野隆対談集=「忘れ得ぬことども」の中の伴さん=」『緑丘』79号〔昭和46年〕20頁)、筆者はいまだ同書の該当箇所を直接確認するに至っていない。伴房次郎と同じく明治35年の法科大学卒業生には石坂音四郎もいて、いまだ埋もれたままの資料があるのではないか。ご教示賜れば幸いである。